

STOP!

積雪や凍結による転倒

1 冬季における転倒防止対策

地域の気象状況等を踏まえ、降雪が本格化する前に、次の事項を準備しましょう。



気象情報の活用によるリスク低減の実施

- 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する**体制の構築**
- 警報・注意報発令時等の**対応マニュアルの作成**、関係者への**周知**
- 気象状況に応じた**出張、作業計画等の見直し**



通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

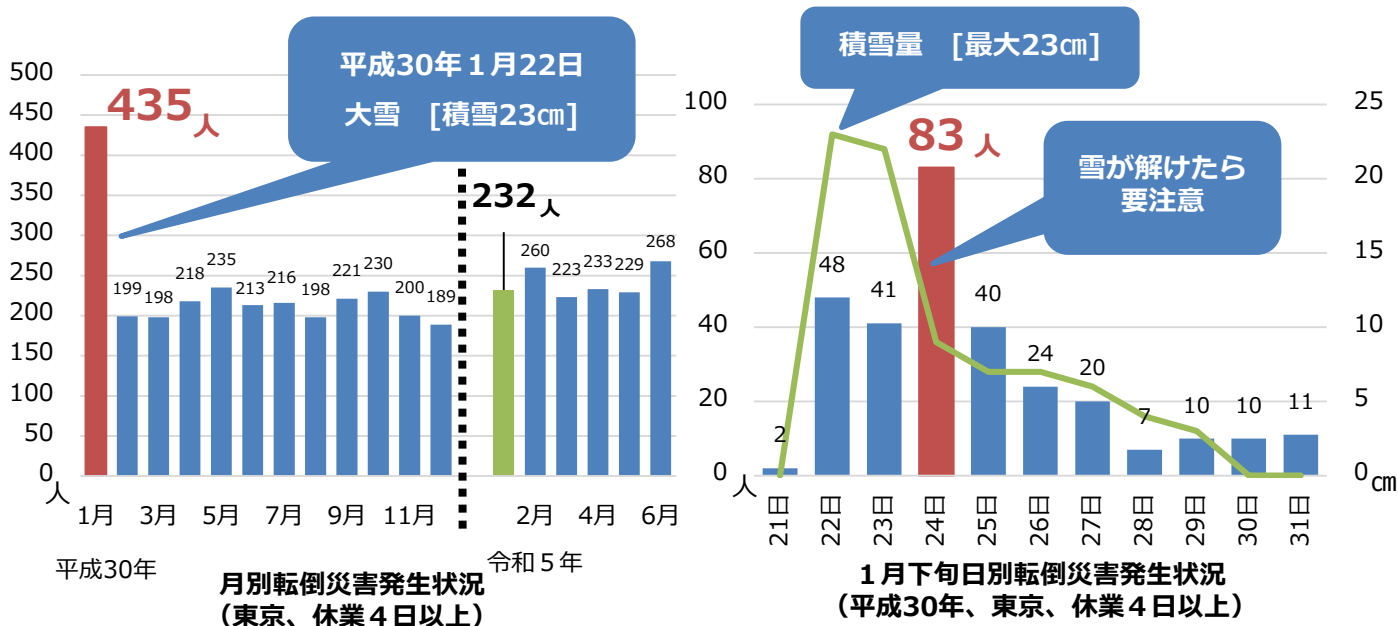
- 屋外通路や駐車場における**除雪、融雪剤の散布**による安全通路の確保
- 事務所への入室時における**靴裏の雪、水分の除去**、凍結のおそれのある**屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施**
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「**危険マップ**」の**作成**、関係者への**周知**
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における**荷物の運搬方法、作業方法の見直し**
- 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための**滑りにくい靴の着用**の勧奨

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

(令和5年データは10月末日現在の速報値)

- 平成30年1月22日には、平成26年豪雪以来4年ぶりの積雪23cmを記録し、**積雪・凍結**を原因と思われる**転倒災害が大幅に増え**ました。
- 冬季の転倒災害の発生は、**天候による影響を大きく受け**、積雪・凍結により多発します。



- 最も転倒災害が多かった時期**は、雪が降り始めた日ではなく、降雪から2日後の**雪が解け始めた日**でした。
- 雪が解け始めたら、**路面凍結の可能性が高く**、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

「滑り」による転倒災害の原因と対策

(令和3年全国の労働者死傷病報告)



凍結した通路等で滑って転倒 (25%)

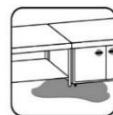
▶従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)



作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)

▶**水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。**

(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)



水場 (食品加工場等) で滑って転倒 (16%)

▶滑りにくい履き物の使用 (労働安全衛生規則第558条)

▶**防滑床材・防滑グレーチング等**の導入、摩耗している場合は再施工 (★)

▶隣接エリアまで濡れないよう処置



雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)

▶雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」(補助率1/2、上限100万円)を利用できます



中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

エイジフレンドリー補助金

中小規模事業者
安全衛生サポート事業